

東京都 保健医療計画

平成30年3月改定

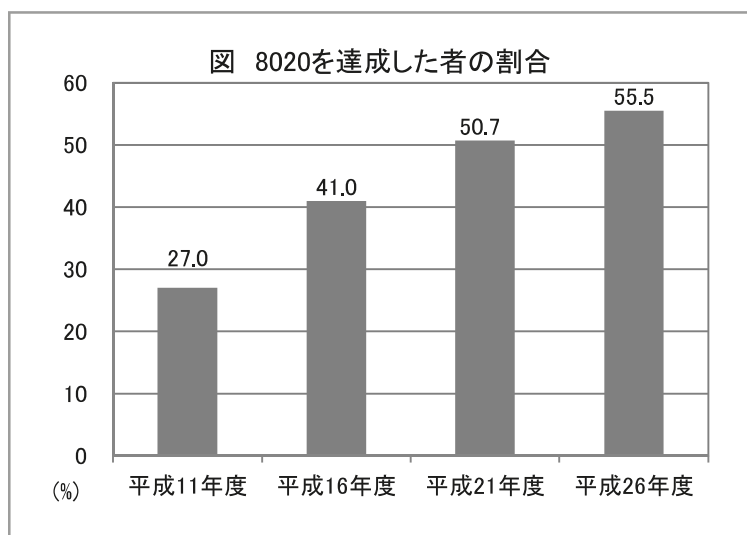
第5節 歯科保健医療

- 生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の促進を進めていきます。
- 地域で支える障害者歯科医療を進めていきます。
- 在宅療養者の生活の質（QOL）を支える在宅歯科医療体制の充実を図ります。

現 状

1 都民の歯と口の状況

- 都民の歯と口の状況は、平成26年度に実施した東京都歯科診療所患者調査によると、8020を達成している者（75歳～84歳）の割合が55.5%に達するなど、乳幼児期から高齢期までのどの世代においても向上しています。一方で、乳幼児期のむし歯（う蝕）多発児の問題や咬合異常、学齢期から成人期におけるむし歯（う蝕）や歯周病等の増加が見られます。



2 都民の歯科保健行動の状況

- 週1回以上デンタルフロスや歯間ブラシなどを使う都民（20歳以上）の割合は61.1%で、前回調査（平成21年度）の59.8%と比べ、ほぼ横ばいです。
また、糖尿病が歯周病のリスクであることを知っている者（20歳以上）の割合は49.7%であり、都民の約半数の理解に留まっています。
（出典「東京都歯科診療所患者調査」（平成26年度、21年度））

3 かかりつけ歯科医の定着・医科歯科連携の取組

- かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けている都民（20歳以上）の割合は75.4%となっています。
（出典「東京都歯科診療所患者調査」（平成26年度））

- 歯科診療所で医科に受診が必要と思われる患者に対して医科と連携した対応を行っている歯科診療所の割合は、75.9%となっています。
(出典「東京都医療機能実態調査」(平成28年度))

4 障害者歯科医療及び在宅歯科医療の状況

- 障害者歯科医療に対応する歯科診療所は42.7%となっています。また、年1回以上の定期的な歯科健診を実施している障害者施設等の割合は57.4%となっています。
(出典「東京都医療機能実態調査」(平成28年度)、「東京都における障害児(者)の歯科保健医療に関する実態調査」(平成25年度))
- 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所は13.5%となっています。また、定期的な歯科健診を実施している介護保険施設等の割合は21.1%となっています。
(出典「医療施設(静態・動態)調査」(平成26年度)、「介護保険施設等における口腔ケア等実態調査」(平成26年度))

これまでの取組

1 生涯を通じた歯と口の健康づくり

- 平成23年度に東京都歯科保健目標「いい歯東京」を策定し、生涯を通じた歯と口の健康づくりの重要性について、ライフステージに沿った普及啓発に取り組んでいます。
- 実態把握がされていなかった大学生の歯科保健行動と口腔内状況について調査を実施し、若い世代の歯科保健の状況の把握に努めました。また、若い世代向けのリーフレットを作成し、大学生に向けた普及啓発に取り組んでいます。

2 医科歯科連携の取組

- 糖尿病と歯周病の関係など、歯と口の健康管理が全身の健康に寄与することから、医科歯科連携を推進しています。
- 周術期等口腔ケア¹の取組として、周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を実施するとともに、地域ごとに病院と歯科医療機関との間で情報提供ツールの共有化を図るなど、病院と歯科医療機関との連携を支援しています。

¹ 周術期等口腔ケア：がん患者等の手術、放射線治療、薬物療法、緩和ケアに際し、口腔内合併症の予防や軽減等のために、治療前に歯科受診し、必要な歯科治療と口腔内を清潔にしておくことで、がん治療等を円滑に進めることができます。

3 障害者歯科医療の取組

- 都立心身障害者口腔保健センターにおいて、地域の歯科医療機関での対応が難しい重度難症例を中心とした障害者等の歯科診療を実施するとともに、歯科医療従事者や職員、施設職員、家族等を対象とした研修会を実施しています。
- 都保健所では、研修会等を通じ、障害者施設等における歯科健康管理を支援しています。

4 在宅歯科医療の取組

- 在宅歯科医療研修会を実施し、在宅歯科医療に携わる歯科医療従事者を育成しています。
- 在宅歯科医療を行うために必要な機器を整備する医療機関に対し、支援を行っています。

課題と取組の方向性

<課題1> 歯と口の健康づくりの普及啓発

- 生涯を通じた歯と口の健康づくりには、ライフステージの特徴に応じた予防が必要です。
- 学齢期においては、小学校から中学校、中学校から高等学校へ進学するに従って歯肉に所見のある者が増え、また、中学生以後、むし歯（う蝕）のある者も増えます。さらに、若い世代で重度の歯肉の炎症のある者が増加します。
- 生涯を通じた歯と口の健康づくりにとって大切な時期となる学齢期や若い世代における歯周病予防の取組の強化が必要です。
- 高齢期は、身体機能を維持し、食べる、話す、笑うといった口腔機能を十分に使うことと、口腔ケアを続けることがフレイル予防にもつながります。
- いわゆる「オーラルフレイル」は、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増えるなどのささいな口腔機能の低下から始まるといわれています。早めに気づき、対応することが大切です。
- 糖尿病と歯周病の関係など、歯と口の健康と全身の健康との関係について十分な理解が進んでいるとはいえないため、都民の理解を更に深めていくことが必要です。

〔取組1〕 ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

〔基本目標 Ⅲ〕

- 都民の目指す姿を掲げて、全てのライフステージに横断的な歯科保健目標を設定し、ライフステージの特徴に応じた歯と口の健康づくりの大切さについて普及啓発を行います。


- 歯科健診の支援や食育講習会の実施等を通じて乳幼児期のむし歯（う蝕）予防や口腔機能向上を推進し、また、乳幼児期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防処置を受ける習慣を身につけることの大切さについて啓発していきます。
- 学校歯科保健活動等を通じ、生涯を通じた歯と口の健康を維持するために必要な口腔ケアの習慣や生活習慣の基礎を身に付けるよう、啓発していきます。
- 若い世代に対し、正しい口腔ケアの知識や歯周病予防、かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診や予防処置の意義について普及啓発していきます。
- 加齢や疾病に伴う口腔機能の低下や誤嚥性肺炎のリスクを予防するために大切な口腔ケアの知識や定期的な歯科健診の必要性を普及啓発し、生涯を通じて食事や会話を楽しむことができる歯と口の機能維持を支援します。
- 糖尿病や心疾患、脳梗塞、早産など全身の健康と歯周病との深い関わりについて、都民の認知度を高め、また、都民自ら口腔ケア等に取り組むよう、普及啓発を進めていきます。

<課題2>かかりつけ歯科医の定着・医科と歯科の連携

- かかりつけ歯科医の機能や役割を正しく理解し、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたってかかりつけ歯科医を持つ必要があります。
- がん患者等の周術期における口腔内合併症予防等の重要性を広く都民に啓発し、病院と歯科医療機関の医科歯科連携の一層の推進が必要です。
- 糖尿病患者に対する歯周病治療など、関連し合う疾患に対する医科歯科連携を促進する必要があります。

かかりつけ歯科医が果たす機能

<p>定期的・継続的に 口腔衛生管理を してくれる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導 ● 歯科健診 ● 予防処置 など 	<p>必要に応じて 口腔機能管理を してくれる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● う蝕の治療 ● 歯周病の治療 ● 義歯の調整 など 	<p>必要に応じて医療・ 介護のコーディネーター となってくれる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 病院紹介 ● 医科歯科連携 ● 医療・介護の連携 など
--	--	---



(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進

[基本目標Ⅱ、Ⅲ]

- 自ら行う口腔ケアに加え、かかりつけ歯科医で定期的・継続的な歯科健診や予防処置を受け、生涯を通じて食べる楽しみを維持する都民を増やしていきます。
- 周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進します。
- 周術期口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者がいる医療機関の情報を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図っていきます。
- 医科と歯科が連携して全身疾患のある患者や在宅療養中の患者の治療などに取り組む医療機関を増やし、医療連携体制の充実を図っていきます。

<課題3> 障害者歯科医療の推進

- 障害者は、むし歯（う蝕）や歯周病のリスクが高くなる傾向があり、保護者や介護者による口腔ケアやかかりつけ歯科医で定期的な歯科健診や予防処置が必要です。
- 障害者が身近な地域で歯と口の健康づくりの支援を受けられるよう、障害者歯科医療体制の充実が必要です。

(取組3) 地域で支える障害者歯科医療の推進

[基本目標Ⅲ]

- 都立心身障害者口腔保健センターで実施する研修や保健所の地域支援等を通じ、障害者を支える家族や施設職員に、口腔ケアや食支援に関する知識や定期健診などの大切さについて啓発をしていきます。
- 都立心身障害者口腔保健センターで実施する研修等を通じて障害者歯科医療に携わる歯科医療従事者の育成を図り、身近な地域で定期的・継続的な口腔衛生管理のできる歯科診療所を増やしていきます。
- 障害者歯科保健医療の実態を把握し、地域の歯科医療機関、地区口腔保健センター、都立病院、病院歯科、歯科大学病院等と都立心身障害者口腔保健センターとの機能分担と連携の強化策を検討していきます。

＜課題4＞在宅歯科医療体制の充実

- 在宅療養者の歯や口の状況について、在宅療養者を支える多職種や家族が気づき、歯や口の健康を保つ支援をすることが大切です。
- 在宅療養者が必要な口腔ケアや歯科治療を受けられるよう、在宅歯科医療体制の充実が必要です。
- 在宅療養者を支える多職種が連携し、誤嚥性肺炎等のリスクを減らすなど、口から食べることを支える取組が必要です。

〔取組4〕在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進 [基本目標Ⅲ]

- ケアマネジャーなど在宅療養を支える多職種に対し、在宅療養者の口腔ケアの大切さを啓発し、必要に応じて歯科受診に繋げることができるよう、歯科的な知識の普及を図ります。
- 在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者の育成を図るとともに、歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供できるよう、支援を進めていきます。
- 認知症患者に対し、かかりつけ医等と連携し適切な対応が取れるよう、人材育成に取り組んでいきます。
- 在宅療養者の摂食嚥下機能を支える人材育成や多職種によるチーム医療を進めていきます。

評価指標

取組	指標名	現状	目標値
共通	8020を達成している都民の割合（75～84歳）	55.5%	増加
取組1 取組2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けている者の割合（3歳児、12歳児）	3歳児 43.3% 12歳児 38.3%	3歳児 60% 12歳児 55%
取組3	障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	57.4%	70%
取組4	介護保険施設で定期的な歯科健診を実施している割合	21.1%	50%

東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」

- 東京都では、平成5（1993）年に「東京都歯科保健医療推進計画（西暦2000年の歯科保健目標）」を策定し、5年ごとに実施する都民の口腔内や歯科保健行動等の調査結果を基に計画の評価・見直しを行い、歯科保健施策を進めてきました。
- 新たに、平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6か年を対象とした東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」を策定し、都民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進していきます。
- 都民の健康の保持増進にとって、歯と口の健康は基礎的かつ重要な役割を果たし、また、日常生活で都民自ら行う歯科疾患の予防に向けた取組が極めて重要です。
- このため、「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」には、都民の目指す姿として、「都民がいつまでもおいしく食べ、笑顔で人生を過ごすことができること」を掲げ、その実現に向け、都民一人ひとりが実践する3つの取組を示しています。



- また、本計画は、都民の目指す姿の実現に向けた施策の4つの柱を掲げて取組を進めていきます。
 - ①ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進、②かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進、③地域で支える障害者歯科医療の推進、④在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進
 具体的な取組については、前述の「課題と取組の方向性」で記載しています。